

令和元年 5 月 3 1 日

ひとり親家庭医療費受給者 様

周南市役所 次世代支援課

2019年度ひとり親家庭医療費受給者資格申請書の提出について

現在お使いのひとり親家庭医療費受給者証の有効期限は令和元年 7 月 31 日までとなっています。8 月からもひとり親家庭医療費受給者となるためには、更新の手続きが必要です。必要事項を記入し、下記まで提出（**郵送可**）してください。

【提出先】周南市役所 次世代支援課（本庁 1 階 21 番窓口）

新南陽総合支所市民福祉課、熊毛総合支所市民福祉課

鹿野総合支所市民福祉課、各支所

【提出期限】 令和元年 6 月 28 日（金）まで

【提出書類】

① 資格申請書

② 健康保険証のコピー（受給者証をお持ちの方全員分）

③ 平成 31 年（2019 年）1 月 2 日以降に、周南市に転入された人のみ、
平成 31（2019）年度市町村民税所得課税証明書（コピー可）

（※2019 年 1 月 1 日時点で住民登録がある市役所・町村役場等で発行されるものです）

※ 平成 31（2019）年度市町村民税所得割額の判定により引き続き受給資格のある場合は、ひとり親家庭医療費受給者証を 7 月末に郵送いたします。

※ 平成 31（2019）年度市町村民税所得割が新たに課税(*)される場合は、資格が終了となります。

その場合は、非該当通知書をお送りします。

（*年少扶養控除等の廃止の影響が生じないように扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。）

※ 所得申告をされていない場合、資格判定ができませんので、市役所課税課で申告をしてください。

周南市役所次世代支援課

こども給付担当

TEL(0834)22-8460

FAX(0834)22-8351